

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		都市計画道路整備事業						予算事業名		街路管理事業費			
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	都市計画法			
				08	03	03	1101	政策経費					
総合計画体系		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分		主要事業			
		2-1計画的で魅力あるまちづくり(都市計画)											
		①計画的な市街地の形成						担当課係等		都市計画課 計画係			
		2都市計画道路の再検討											
事業期間		継続 (令和 3年度～ 年度)											
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
都市計画道路3・4・18号線(鹿窪・砂窪線)の整備 ※旧鹿窪・根本原線								都市計画道路の変遷(都市計画決定) 昭和32年:都市計画決定(変更) 昭和44年:当該路線の決定 平成29年:当該路線の変更					
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】					
都市計画道路3・4・18号線(鹿窪・砂窪線)の整備に向けて、事業化の 手続きを進める。 事業化にあたっては、市負担が求められており、県と歩調を合わせて 市施工区間の用地買収等を進めていく。								沿線住民(地権者)及び道路利用者					
								【事業をとりまく環境の変化】 平成23年度から長期未着手となっていた都市計画道路の再検討を実施 し、平成29年5月に当該路線を含めた変更に関する都市計画決定告示 を受けた。 県では、当該路線について令和2年度に都市計画変更の手続きを完了 させ、令和3年度から事業開始の予定である。					
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】					
路線測量				用地買収				用地買収					
■事業費													
				R01年度		R02年度							
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			0		0							
	県 支 出 金			0		0							
	地 方 債			0		0							
	そ の 他			0		0							
	一 般 財 源			12,627		0							
歳 入 計 (千 円)				12,627		0							
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)			金額 (千円)		金額 (千円)							
	12 委託料			157		0							
	16 公有財産購入費			12,470		0							
歳 出 計 (千 円) (A)				12,627		0							
伸 び 率 (%)						皆減							
備 考	総合計画 71 ページ 予算書 ページ												

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	先行取得面積	㎡	目標	511.05	0.00	0.00
	用地の先行取得面積		実績	511.05	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	先行取得合計面積	㎡	目標	732.30	732.30	0.00
	用地の先行取得合計面積		実績	732.30	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	まちづくりの観点からも道路ネットワークを構築する都市計画道路の整備は重要である。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	県が実施主体ではあるが、市も費用を負担することになる。
	手段の妥当性	A 妥当である	都市計画道路であり行政が整備することは妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	まだ事業化されていないので効率性は判断できないが、用地取得は事業を進めるうえで必要である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	道路ネットワーク構築の観点から公平である。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	道路用地を先行取得することにより、円滑に事業を進めることに貢献した。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	都市計画道路3・4・18号線の用地確保は完了しておらず、すべての用地を取得するには時間を要する。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
都市計画道路3・4・18号線の整備にあたっては、今後用地買収を早期に完了させる必要があり、人員体制を強化する必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
都市計画道路3・4・18号線が事業化されれば、県と連携しながら用地買収等に入り、完成に向けて進めていく。しかし、他の都市計画道路の事業化の見通しはたっていない。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ■拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
方向性の具体的内容 都市計画道路3・4・18（鹿窪・砂窪線）については、令和3年度から県で事業開始の予定である。今後は、県と連携して早期完了時間 けて、事業費等の拡充が必要となる。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） □拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	